



連続講座 2019

講義概要*

*予定です

第14回：2020.1.30 知財最新動向と企業実務

知的財産制度を取り巻く昨今のトピックとして、「第4次産業革命・Society5.0」達成のための知的財産制度、保護のあり方等の議論があります。それを構成する要素として、IoT、ビッグデータ、AIといった用語が取り沙汰されています。

また、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）は、米国の離脱という事態になりましたが、TPP11（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）の発効により TPP の義務に対応する改正著作権法が施行されました。

本講義では、これらの動向に関連する知財関連の検討課題とその対応のための法制度検討の状況、さらに最近の関連の検討や話題を取り上げて紹介するとともに、それらの企業実務への影響や、今後の法制度のあり方について考えてみたいと思います。キーワードは「情報の囲い込み」へのアンチテーゼです。

I. 第4次産業革命／Society5.0 と知財問題

1. 第4次産業革命／Society5.0 の意味するもの
2. 増幅されるこれまでの課題とその対応
3. 新たに生じた課題とその対応
 - 著作権権利制限について
 - AI 生成物の保護
 - データ、データ集合物＝「情報財」の保護

II. TPP をきっかけとする対応

- 保護期間について
- アクセスコントロールの回避規制について
(テーマ I に関わる新たな規整も)